常 任 委



委員長 田^たなか **透**なる

る条例 議案第35号 償に関する条例等の一部を改正す つがる市職員等の旅費及び費用弁

行う。 の施行に伴い、 る法律の一部を改正する法律 ◎国家公務員等の旅費に関す 所要の改正を

ているか。 る際、現行の旅費規定で対応でき 価高騰などの影響により、宿泊料 金が高騰している。県外に出張す インバウンド需要の増加や物 平 り り か わ 豊_{たか}

Q

【人事課長】

定額支給だが、規定の宿泊料定額 現行の規定では1万3千円の

> 事情とみなし、実費額を支給して を上回る場合には、やむを得ない

条例 議案第37号 つがる市税条例の一部を改正する

る市税条例の一部を改正する。 る法律等の施行に伴い、つが ◎地方税法等の一部を改正す

山^{やまう}ち 勝さる 委員

明を。 別控除の内容について、詳細な説 Q 新たに創設された特定親族特

【税務課長】

円~3万円である。 計所得金額に応じて変動し、 けられる。控除額は特定親族の合 する場合、扶養者は所得控除を受 金額123万円以下の親族を扶養 19歳以上23歳未満で合計所得

議案第47号

正する条例案 つがる市情報公開条例の一部を改

任委員会の審査内容をお知らせします。総務経済建設常任委員会・教育民生常

するため、所要の改正を行う。 あった場合の手続きを簡略化 ◎情報公開に係る審査請求が

佐さ **々**さ 木き **慶**ぱしかず 委員

あったか。 情報公開請求はこれまでに

【総務課長】

の調査報告書などである。 科書採択にかかる資料、火災事故 に関するデータや小・中学校の教 求内容で多いのは、路線価の評価 A 毎年20件~30件ほどある。 請

議案第48号

つがる市職員の勤務時間、休暇等 に関する条例の一部を改正する条

所要の改正を行う。 関する法律の一部改正に伴い ◎地方公務員の育児休業等に

佐きた 藤っ 孝 た か し 委員

Q を取得した職員のおもな疾患名は。 精神面の不調により病気休暇

人事課長

今年度から公認心理士を隔月で招 早期発見、 き、職員の相談を受け付けている。 にある。メンタルヘルス不調者の 疾患する職員は年々増加傾向 おもにうつ病や適応障害であ 早期解決を図るため、

議案第49号

つがる市職員の育児休業等に関す る条例の一部を改正する条例案

関する法律の一部改正に伴い 所要の改正を行う。 ◎地方公務員の育児休業等に

天でんさか 昭からいち 委員

きる休暇は何種類あるか。 子どもの養育のために取得

(人事課長)

あり、すべて有給で取得できる。 育児時間、短期介護休暇の4種類 育児参加休暇、子の看護休暇

議案第50号

る条例案 要な特定公園施設の設置に関する つがる市移動等円滑化のために必 基準を定める条例の一部を改正す

の円滑化の促進に関する法律 行う。 の施行に伴い、所要の改正を 施行令の一部を改正する政令 ◎高齢者、 障害者等の移動等

佐さ **々**さ 木き **敬**は、ぞう 副委員長

に何カ所あるか。 本条例に該当する公園は市内

【建築住宅課長】

原公園、亀ヶ岡公園、つがる地球 村公園の5カ所である。 A 銀杏ヶ丘公園、中央公園、松

教育民生常任委員会



委員長 成なり 田た 博るし

部を改正する条例 つがる市国民健康保険税条例の一 議案第39号

正に伴い、つがる市国民健康 保険税条例の一部を改正する。 ◎地方税法施行令等の一部改

国民健康保険税の課税限度額 秋田谷 建たて 幸

Q

き上げられるとのことだが、 が106万円から109万円に引 額に達する世帯数は。

【国保年金課長】

である。 算すると、約40世帯となる見込み 令和6年度の所得をもとに試

議案第40号

する条例 る基準を定める条例の一部を改正 特定地域型保育事業の運営に関す つがる市特定教育・保育施設及び

改正する。 る基準を定める条例の一部を 地域型保育事業の運営に関す 特定教育・保育施設及び特定 府令の施行に伴い、つがる市 規則等の一部を改正する内閣 ◎子ども・子育て支援法施行

三 あつは し あさみ 委員

域型保育事業の違いは Q 特定教育・保育施設と特定地

【子育て健康課長】

次のとおり。

特定教育・保育施設

施設型給付を受けるために市町村

や幼稚園、保育所など。 から確認が行われた認定こども園

• 特定地域型保育事業

の4つからなる。 0歳~2歳までの幼児を比較的少 内保育事業、居宅訪問型保育事業 育事業、家庭的保育事業、事業所 人数で保育するもので、小規模保

議案第41号

例の一部を改正する条例 つがる市家庭的保育事業等の設備 及び運営に関する基準を定める条

例の一部を改正する。 運営に関する基準を定める条 規則等の一部を改正する内閣 ◎子ども・子育て支援法施行 家庭的保育事業等の設備及び 府令の施行に伴い、つがる市

成り 田た 克ゥラン 子こ 副委員長

るか。 た、本市で事業をしている方はい 家庭的保育事業の概要は。ま

【子育て健康課長】

宅などで行う3歳児未満を対象と 市の認可を受けた保育者の自

> 年6月現在、 事業所はない。 した保育で、定員は5人。令和7 市内に認可を受けた

平 い ら た 浩 介 け

応は。 開業申請のあった際の市の対 家庭的保育事業の利点は。ま

【子育て健康課長】

ども・子育て会議で認可を審議する。 内容を審査したのち、市設置の子 ツーマンに近い保育を受けられる 点である。開業申請のあった際は 利点は家庭的な環境でマン

議案第51号

部を改正する条例案 つがる市国民健康保険税条例の一

額を変更する。 に伴い、未就学児に係る国民 健康保険税の均等割額の軽減 ◎国民健康保険税の税率改正

渡^たる 委員

Q 数は。 軽減の対象となる世帯数と人

【国保年金課長】

8世帯、171人である。 A 令和7年3月末時点で、 1